令和6年10月18日 課 名 農林水産局農業技術課 担当者 課長 柴山 内 線 3556

テゴスの令和6年度上半期の活動状況について

1 要旨・目的

野生鳥獣による農作物被害のさらなる低減を目指し、今年度から本格稼働した「一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構(通称「tegos (テゴス)」、以下「テゴス」という。)の上半期の活動状況を報告する。

2 現状・背景

高度な技術力を有し、広域的な視点を持つ市町の専門職員(以下「市町専任者」という。)が、全県を対象に被害低減に取り組む体制を構築することを目的に設立したテゴスには、令和6年度から5市町(尾道市、庄原市、安芸高田市、北広島町及び神石高原町)が参画するとともに、4市町(江田島市、府中町、坂町及び世羅町)が業務を委託している。

テゴスでは、本部のマネージャーが市町専任者をフォローし、市町専任者のスキルアップを図りながら、現地での活動を行っている。

全県での体制を早期に構築していくためには、テゴスに参画することで得られるメリットを実感してもらうことが重要であることから、県はテゴスの活動状況等を随時、参画を検討中の市町と共有している。

3 概要

(1) 対象者

県内の農業者等

(2) 事業内容(実施内容)

ア 鳥獣被害等の実態把握

支援要請があった集落や侵入防止柵を設置予定の集落において事前調査を行い、情報を GIS にマップ化して地域に提示した。

イ 鳥獣被害対策に係る住民への現地指導

年度当初は8集落のモデル地区で、周辺の集落リーダー等を集めた研修会を開催し、その取組を波及させることを目論んでいたが、地域からの要請が多く、困っているタイミングを捉えて複数の集落をまとめて研修会を開催し、集落点検や対策につなげる方が効果的と考え、52集落を選定して取り組んでいる。

ウ 住民からの通報に関する現地対応 120件の住民からの個別相談に対し、電話での助言、



図1 侵入防止柵の設置講習会



図2 電気柵の設置状況

現地での技術指導等の活動を実施した。

エ 有害鳥獣捕獲の現地指導

(ア) 捕獲講習会の開催や捕獲許可申請時の現地確認支援 地域からの要請に基づき、捕獲講習会を2回開催した。

(イ) 有害捕獲個体の確認支援

2市町からの要請により、有害捕獲個体の確認を実施している。

オ その他有害鳥獣被害対策等に資する事

サルの市街地出没等への対応について、現地調査や捕獲個体につけた GPS 発信器による出没状況把握を行い、スマート技術を活用した捕獲檻の設置を支援した。

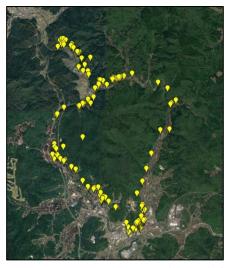


図3 GPSによるサルの位置の把握

(3) スケジュール

令和6年4月~令和7年3月

(4) 予算(国庫)

398,907 千円 (鳥獣被害対策予算)

(5) 事業効果・検証結果

ア 市町専任者が行った研修会のとおりに、集落で侵入防止柵の設置・修繕や追い払いを実施した結果、その後の鳥獣被害がなくなったという声が多数寄せられており、正しい知識に基づいた対策を行えば被害は防げるという成功事例が増えつつある。

イ 市町専任者が地域に交付金の活用を提案するとともに、市町職員が補助金事務などに専念できるようになってきたことから、来年度に向けて各地域で交付金の有効活用の検討が進みつつある。

(6) 今後の対応

ア 支援要請のあった集落と侵入防止柵設置を検討している集落に対して引き続き研修会開催を働きかけるとともに、研修会後も柵が適正に管理されるよう集落に対し フォローを行う。

イ ア以外の集落に対しても、巡回して放任果樹の伐採や潜み場の除去等、環境改善等を継続して呼びかけていく。

- ウ 増加している相談への対応を確実に行うことで相談者の信頼を得るとともに、対 応状況を記録・整理し、テゴス内で共有することでノウハウの標準化を図る。
- エ 収穫期を迎え、被害の発生が見込まれるかんきつ園地等に対して、摘果した果実 の除去や侵入防止柵の修繕等の研修会を開催する。

4 その他 (関連情報等)

テゴスの web サイトで、鳥獣被害防止技術等の啓発動画を配信中。

https://www.youtube.com/@tegos-2024